

看護倫理を現場でイカす！

関西労災病院／相原病院
リエゾン精神看護専門看護師
早川 昌子

1

- 倫理綱領をもつ＝自分達で自分達を律することができる＝専門家集団の証
- 国際看護師協会(ICN)、日本看護協会(JNA)ともに倫理綱領あり

2

看護倫理とは 「なにをすべきか」

- 行いや行動を決定する原則
- 場所、看護師個人、ケア対象、時代がかわっても普遍的に「我々はなにをすべきか」の答えとなるものであり、行動の指針

3

倫理と勘違いされやすいもの 「価値」

- ◆ 個人的価値
個人の行動規範、信念や態度
- ◆ 文化的価値
ある文化や人々にとっての固有の価値
- ◆ 専門的価値
専門家集団に大切にされている一般的な特徴

4

5つの倫理原則

善行	患者にとり有益なこと(安寧を促進すること)が出来るように援助し、患者にとって害のリスク(身体的心理的外傷をもたらすようなこと)を減らす
無害	個人が自分の行動や計画を自己決定することを認めること 個人の価値や信念をもとにおこなった患者の選択をみとめること
誠実	真実を告げる うそを言わない(他をだまさない)義務
忠誠	守秘義務、約束を守る
正義	平等に人には同じように対応する 適正かつ公平なヘルスケア資源の配分を決める

サラT.フライ、メガン・ジェーン・ジョンストン:看護実践の倫理を改変

5

倫理的意思決定の基礎となるもの

アドボカシー	患者の権利を守る 患者の選択や考え、感情の表出を助ける 患者を尊厳に値する人とみなす
責務	回答可能性と責任:アカウンタビリティー どのように責任を遂行できるか答えることができる
ケアリング	人の尊厳を守る 相手がその人たちの持つ世界でどのような体験をしているかを考える
協力	ほかの人と積極的に物事にとりくみ協働する

サラT.フライ、メガン・ジェーン・ジョンストン:看護実践の倫理を改変

6